

高血圧、脂質異常症、糖尿病でご通院の方へ 生活習慣病管理料Ⅱへの移行のお知らせ

2024年診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、個々に応じたより専門的・総合的な治療・管理を行うため「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料Ⅱ」へ移行します。

生活習慣病管理料Ⅱ

■対象となる患者さん

高血圧、脂質異常症、糖尿病 いずれかが主病の方

■療養計画書

患者さん個々に応じた療養計画書を作成し、ご署名をいただきます。

■窓口負担

250円～750円程度 負担が増えます。

■移行時期

2024年6月1日から

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人聖霊会

聖 霊 病 院